

社長！その財産の承継はどうしましょうか？

# 円満に財産承継を行う方法をお伝えします

知っていましたか？ 会社を営んでいる場合、親族の問題が、会社の経営にまで影響するのです。

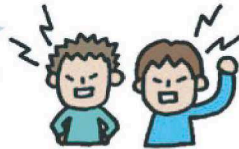
相続財産は、自社株、そして事務所と工場が建っている土地だけ…



この土地は会社で使ってるし、会社の借金の担保に入っているから処分することもできない…

預貯金を切り崩して相続税を分割納付しなければならない。

会社の経営権は俺がもらう！



事業承継争いが起こって一家断絶の危機が…  
子供にそんな迷惑はかけられませんよね。  
そうなる前に、しっかりと対策を立てることが大切です！

## 事前に対策を立てることで相続問題は解決できます

会社規模の大小、財産の大小は関係ありません。  
そこに財産がある限り、問題は起こりえます。  
会社の為にも家族の為にも…

事前の準備が大切です。  
まずは無料の相続診断を！

全国の家裁裁判所に持ち込まれた遺産分割調停件数



【出所】最高裁判所「司法統計年報 家事事件編」平成18年度

相続に関するプチ知識習得  
小冊子プレゼントの  
ご案内もごさいます！

個別相談のお申込みは下記までご連絡を！